

トワイライト・オン(早めのライト点灯)キャンペーン

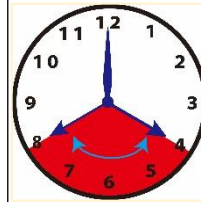
「早めのライト点灯」のメリット

見えにくくなった夕暮れどき、お互いの存在を早期に発見(危険予知)できることから、夕暮れ時の交通事故防止に効果が期待できます。

夕暮れ時だけでなく、雨などで視界が良くないときも夕暮れ時間帯に限らず点灯し、交通事故を未然に防止しましょう。



ライト点灯時間の目安(日没の30分前)
9月・・・午後5時00分ころ
10月・・・午後4時30分ころ
11月・12月・・・午後4時00分ころ



年末3か月は交通事故死亡事故の約3割が「魔の時間帯」に集中!

実施期間：9月21日～12月31日まで

歩行者・自転車利用の皆さん

- 夕暮れ時や夜間は、走行車両の距離間隔を見誤りやすく、歩行者や自転車利用者は、運転者から見落とされる危険性が高くなりますので、外出には明るい服装とライト・反射材用品などの着用に努めましょう。



ドライバーの皆さん

- 夕暮れ時と夜間は、歩道者や自転車利用者が見えにくくなります。早めのライト点灯で自車の存在を相手に知らせましょう。
- 車のライトを点灯する時間の目安は日没の約30分前です。岐阜県における日没時間から割り出した目安時間は上記表の通りですので、参考にしてください。
- 車のライトには、「ハイビーム(走行用前照灯)」と「ロービーム(すれ違い用前照灯)」があります。車を運転するうえで一番大切なことは、視界を確保することです。「ハイビーム」と「ロービーム」を小まめに切り替えて交通事故防止に努めましょう。

